平成25年度　大台ケ原自然再生推進計画評価委員会
第3回森林生態系・ニホンジカ保護管理合同部会
議事概要

◆日時　平成26年　2月21日（金）　14:00　～　18:20
◆場所　奈良商工会議所　大ホール
◆参加者

【委員等】

井上　龍一	奈良教育大学附属小学校　教諭
川瀬　浩	日本野鳥の会奈良支部　副支部長
佐久間　大輔	大阪市立自然史博物館　学芸員
高田　研一	高田森林緑地研究所　所長
鳥居　春己	奈良教育大学自然環境研究センター　教授
野間　直彦	滋賀県立大学　准教授
前田　喜四雄	元奈良教育大学　教授
松井　淳	奈良教育大学　教授
村上　興正	元京都大学　講師
横田　岳人	龍谷大学　准教授

【オブザーバー】

田村　義彦	自然を返せ！関西市民連合

【関係機関等】

林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	船坂　浩史	地域林政調整官
奈良県農林部森林整備課　鳥獣保護係	森　昭人	係長
奈良県くらし創造部景観・環境局自然環境課	深見　昭一	係長

【事務局】

環境省近畿地方環境事務所	田村　省二	統括自然保護企画官
	横田　寿男	野生生物課長
	藤井　好太郎	国立公園・保全整備課長
	川上　正重	国立公園・保全整備課課長補佐
	中山　良太	自然保護官
	蔵本　洋介	自然保護官
	七目木　修一	吉野自然保護官事務所自然保護官
（株）環境総合テクノス	樋口　高志	環境部マネジャー
	樋口　香代	環境部リーダー
	城向　光弥	環境部
（一財）自然環境研究センター	千葉かおり	主席研究員
	黒崎　敏文	主席研究員
	岸本　年郎	上席研究員
	岩城　光	研究員

◆議事
（1）大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）の実施に係る評価と課題について

(2) 大台ヶ原自然再生推進計画（次期計画）について

◆議事概要

(1) 大台ヶ原自然再生推進計画（第２期）の実施に係る評価と課題について

① 第２期評価書（案） 第２章について

・ P9 気象の図 2-2-3 近畿地方における年間降水量の分布は「紀伊半島における年間降水量の分布」とする。図 2-2-5 年平均気温の分布も同様（野間委員）。
・ P12 の大台ヶ原の植生の部分、「過去、1,000 年前後の大台ヶ原の森林変遷について・・・」の箇所は文章がわかりにくいのでもう少し修文すること（野間委員）。
・ P13 の大台ヶ原の代表的な植生の写真に撮影年度を入れておく（村上委員）。
・ P17 動物相の哺乳類の記載について、クロホオヒゲコウモリが記載されているが、より大台ヶ原に特徴的なものとしてはヒメホオヒゲコウモリにしておく方がよい（前田委員）。
・ P19 からの利用の特性の項目には西大台利用調整地区を設定するに至った目的などを整理しておく（佐久間委員）。

② 第２期評価書（案） 第３章について

・ P20 の第２期計画の概要の部分で「自然再生事業実施による大台ヶ原全体の変化を・・・」と記載されているが、自然再生推進計画はまだ調査計画段階であって事業化されているとは思っていなかったが・・・(田村オブザーバー)。
→計画に基づく取組については防鹿柵の設置も含めて「事業」としているが、表現は修正する（環境省 田村統括自然保護企画官)。
→今まで事業という言葉が使われてこなかったため違和感がある（田村オブザーバー)。
→第１期計画は実証実験、第２期計画はその一部が事業化されつつあるという認識である（村上委員)。
→ここでいう事業とは効果を確かめながら、順応的に実施していくものである（高田委員)。

③ 第２期評価書（案） 第４章について

・ P37 の取組内容に大規模防鹿柵のことは記載されているが、小規模防鹿柵についても記載しておくこと（佐久間委員)。
・ P39「自然再生の評価を目的として平成 15 年度に設置された防鹿柵」という言葉はおかしい（横田委員)。
→平成 15 年度に設置された防鹿柵、でよいのではないか（佐久間委員)。
・ P45 種の多様性の保全の部分で、「防鹿柵の設置により、多様な植物種が保全されている」の箇所は「絶滅のおそれのある希少種を含む多様な植物種」としておく（村上委員)。
・ P47、防鹿柵設置後の柵内での鳥類の出現個体数の増加傾向の箇所については、めざましい変化であると思うのでもっと強調した方がよい。柵外でも出現個体数の増加が見られるが、周辺の柵内での植生の回復が影響しているからだと思う（野間委員)。
→柵外の出現個体数の変化についてはもう少し考えた方がよい（村上委員)。
・ 鳥類の出現個体数の変化の根拠となる調査は１期計画のものであるので、評価にあまり手を加えない方がよい（横田委員)。
・ P53「利用者のオーバーユースからの回避による森林生態系の保全」という短期目標について、西大台は元々オーバーユースではなかったと思っている（田村オブザーバー)。
→一時期オーバーユースがあったことは、事実である（村上委員)。

- P56「人による希少植物への影響」の評価について、人の踏み込みが軽減していることはポジティブな結果である。盗採が継続していることはオーバーユースとは別の問題だと思う（横田委員）。
  →評価の指標に盗採のことが書かれているので評価は必要である（佐久間委員）。
  →オーバーユースは見られていないが、盗採という人による別の影響が継続しているということである（松井委員）。
- P56 中期目標に対する評価の部分「また、スズタケ等、下層植生の回復に伴うコマドリの生息動向を把握する等・・・」この部分はわかりにくいので修文をしておくこと（野間委員）。
- P63「図 4-1-21 正木峠～正木ヶ原における自生稚樹の分布」については調査範囲を図示しておくこと。全体でこれだけしか稚樹が生育していないような誤解を与える（高田委員）。
- P63 防鹿柵内におけるノウサギ、ネズミ等による実生の被食抑制対策としてキツネの出入り口を取り付けた結果、キツネが柵内に入っていたと書かれているが、実生の食痕が減るなどの効果があったのか（鳥居委員）。
  →効果を評価するための調査は実施していない（KANSO）。
- P64 の写真は小動物による食痕であることがわかりやすい写真に差し替える。自動撮影カメラによる柵内に進入したキツネを示した写真はキツネを強調しておくこと（鳥居委員）。
- P71 短期目標の評価の部分で、実証実験の結果を具体的な取組に活かすところまでには至っていない、と書かれているが、ここでは明らかとなったことを示しておけばよい。ネガティブなことは書かなくてよい（鳥居委員）。
- P75 の防鹿柵内における坪刈りの実施効果の部分で示されている個体別の樹高の年変化（図 4-1-36）は、読み方がわかりにくいため示さなくてもよいのではないか（佐久間委員）。
- P81 森林の遷移に誘導するための手法の検討という短期目標の評価の部分で、「有効であると考えられたが・・・苗木育成は実施しない方針である」と書かれているが、かなりネガティブな印象を与える（野間委員）。
  →この部分は今までかなり部会などで議論した結果であるのでこのままでよい（村上委員）。
- P81 ミヤコザサ草地から森林への遷移という中期目標の評価の部分で自生稚樹の保護を実施することにより中期目標を達成できる、と書かれているがそれでよいのか。自生稚樹が生育していない場所では達成できないので「自生稚樹が生育している場所については達成できる」といった限定的な表現の方がよいのではないか
  （村上委員）
- P83「２．ニホンジカ個体群の保護管理」の個体数調整の取組の結果と考察を P84 の表だけから読み取るのは困難である（村上委員）。
- P84「表 4-2-1 糞粒法によるニホンジカの生息密度調査結果」の緊急対策地区の結果で「東大台」、「西大台（ササ刈り区含まず）」、「ササあり（ササ刈り区含まず）」、「ササ無」という区分がわかりにくい。それぞれ、どの調査地点が該当するかわかりやすくすべき（松井委員）。
- →ササ刈り区を削除する等してわかりやすくする（自然研）。
- ニホンジカ個体群の保護管理の文中の西大台、東大台という表現と、植生の文中で使われている西大台、東大台とは定義が違っている。それぞれの地区の定義を示すべき（横田委員）。
  →西大台、東大台がどの部分を示すのか、便宜的に決めてしまってもよいのではないか（村上委員）。
  →ニホンジカ個体数調整における西大台と東大台の定義を明記することとする（自然研）。
- P99「図 4-2-23 成獣メスの捕獲時期」で 2013 年は 4 月～6 月にまったく捕獲されていないが、これは実施時期が遅かったことによる結果なので注釈を示しておくこと（佐久間委員）。

・ P109 生息環境の整備という短期目標について、取組内容として示されていることは生息環境の整備とは言えないのではないか。今後は大台ヶ原の周囲での生息環境の整備が必要であるということについて、理由を示して課題として記載した方がよい（野間委員）。
→他機関との調整が必要であるため、あまり具体的に書かなくてもよい。今後につなげるといった表現にして次期計画に入れるようにする（村上委員）。
・ P110 に示された「生息環境の整備」という短期目標の評価部分の最後の文章は「より広域的な視点でのニホンジカ保護管理に向けた検討が必要である。」で止め、隣接する大杉谷国有林をはじめ、具体的な取組に至っていない」という文章は削除する（村上委員）。
・ 複数の色をつけたグラフが多いが、色のバリアフリーという意味で斜線や網掛け等も用いること（野間委員）。
→色分けをしないと表現が難しいものもあるので、可能な範囲で対応したい（自然研）。

④ 第２期評価書（案） 第５章について

・ 第５章のタイトルを「自然再生事業実施後の変化」ではなく「２期 10 年の取組の結果」としておく（横田委員）。
・ P124 動物群集の変化の部分の爬虫類についての記載でニホンカナヘビが近年の調査で一度確認されたと書かれているが、これはドライブウェイ沿いの開けた箇所であることを追記しておく（井上委員）。
・ P124 の両生類の記載部分はカエル等の無尾類、サンショウウオ等の有尾類といった分類が違うものが混在して記載されているので分けて整理すること（井上委員）。

(2) 大台ヶ原自然再生推進計画（次期計画）について

① 次期計画書（案） 第４章について

・ P28「当面 20 年程度の取組の方向性」について、（２）森林更新環境の場の保全・創出の部分に「森林生態系機能の回復」という新たな視点を入るべき（村上委員）。

② 次期計画書（案） 第５章について

・ P33 取組内容の「ニホンジカ個体群の保護管理」の部分に「広域的な生息環境整備」を入れておくべき（野間委員）。
・ 広域的な個体群保護管理の連携の中に「川上村」も入れておく（佐久間委員）。
・ 広域的な個体群保護管理というのは森林生態系のハビタット管理をすることである（村上委員）。
・ 取組内容についてはあまり具体的なことは書かなくてよい。第７章のモニタリング内容についても同様である（横田委員）。

(3) その他

・ 評価書、計画書ともに利用部会と連携した形で出すこと（佐久間委員）。
・ 次期計画については練り切れていないので、来年度に検討を持ち越してもよいのではないか（村上委員）。
・ 評価書と計画書の「はじめに」の部分は統一しておくこと（村上委員）。
・ 各委員は、評価書（案）、計画書（案）についてのコメントがあれば 2/26 までに事務局に伝えること（村上委員）。

以上

（委員の発言順不同）